



非暴力と反軍の九条

(22)

古沢 宣慶

頑論としての九条実現

朝日新聞の「折々のことば」に、中江兆民の「俗論は頑論よりも害あり」が載った。(18年10月29日)

鷺田清一は以下のように解説している。

「憤懣溜まる社会では、『極端と極端とを並べて見せる』性急で頑なな論がはびこる。これらは他山の石としうるが、厄介なのは俗論のほう。尖らない論点は温和でいかにも正論に映るが、その耳あたりのよさが批判力を鈍らせ、大勢を見誤らせる。そして人心が議論に倦めば、社会は内部から蝕まれてゆく。だから論を耕せと明治の思想家は警めた。」(傍点は引用者)

『三酔人経綸問答』にこの解説を適用すると、「頑論」は洋学紳士と豪傑君、「俗論」は南海先生、ということになる。一般的な理解では、兩人の極論を緩和した南海先生の意見が兆民のそれであり、現実的かつ妥当な論だとされている。しかしそれは、兩人が「子供でも下男でもそれくらいのは知っています」と言う、平凡で常識的な「俗論」である。であるが故に高く評価され、「絶対平和」とか「非武装」とかの「頑論」を抑える根拠になっ

ている。あるいは、「武力にたよる平和」や「バランス・オブ・パワー」という国際政治の現実を、自分たちが「常識」と考える「俗論」に固執して、直視しない口実となっている。南海先生の言う通りだと決め込んで「論を耕」やさず、「現実的平和主義者」だと自定していると、「批判力を鈍らせ、大勢を見誤」ることになる。

ここで私の念頭にあるのは、九条・自衛隊共存論、専守防衛肯定論、「改憲」までをも含む立憲主義万能論である。

これに対して私がこだわるのは、非武装・軍備なき平和の現実化を目指す、九条実現論である。それを「頑論」と自覚しつつ、「俗論」を止揚しながらプラグマティックな実践の可能性を模索する、というのが私の九条実現運動である。

それぞれが兆民の分身

岩波文庫版の解説で、桑原武夫は、洋学紳士・豪傑君・南海先生の「三人がそれぞれ兆民の分身だと考えるのが適当だと思っている」と言う。「兆民のなかにはこの三人が住んでいたものであり、それぞれ深い共感をもって描きだされている。」

「従来の兆民論において、南海先生はたしかに、兆民のするどい分析の才能を反映してい

るが、その常識的な現実主義者という面の方に同一性を認めては危険であろう。」

洋学紳士に兆民の理想主義者の側面を見るのは簡単だろうが、「洋学紳士の進歩性のみ」に力点をかけ、豪傑君をややもすると軽視ないし無視しがち」なのは間違いだ、と桑原は言う。「兆民は豪傑君をも共感をこめて描いている。」

「兆民がヨーロッパの政治外交を批評した新聞論説を見ると、洋学紳士風の政治道徳論よりも、豪傑君風のパワー・ポリティックスの観点からのものが多く、それとしての鋭い洞察を示していることは注意すべきである。『一年有半』には、『権略は悪字面にあらず』と書いている。三人のうちの一人を抽象しては兆民は理解しえない。」

九条とりわけ二項の「戦力の不保持」の条文とガンジールの非暴力大衆行動の事例を知る今の時点から見ると、洋学紳士の立論は不徹底である。豪傑君に関して言えば、膨張主義的な極論に目を奪われるのではなく、列強によるパワー政治の現状を語る、それなりに真つ当な現実主義に注目すべきだ。その「現実」を直視して、だからこそ現実追隨してしまうのか、あえて徹底した理想を求めめるのか。九条実現を掲げる立場からは、洋学紳士の理想主義は弱く、南海先生の常識的現実主義でも、パワー政治の現実そのものには勝てない。後知恵ではあるが、南海先生の対処法では二度の世界大戦を止めることができなかつた。九条が単なる戦争放棄ではなく、二項で一切の

軍備撤廃をうたったのは、その為である。

国際政治に内在するジレンマ

中公新書の『国際政治』で、高坂正堯は「三酔人経綸問答」に触れ、中江兆民が言いたかったことは、「軍備なき平和」と「力による平和」のあいだに超えがたいジレンマが存することだ、と言う。そうだからこそ、「世界のどここの国とも平和友好関係をふかめ、万やむを得ないばあいになっても、あくまでも防衛戦略をとる」という、平凡な「外交上の良策」しか出てこない。

高坂によれば、核兵器の出現は人びとを「力による平和」と「武器なき平和」の、極端な双方向に走らせた。しかし、「力による平和」はあまりに危険であり、「武器なき平和」の実現不可能性が明らかになった。そこで「軍備規制という考え方」が出てきた。

「軍備規制は国際政治における軍事力の役割を認め、平和を維持するためには軍事力を保持し、これを適当に用いることが必要である」と考える点で、基本的には『力による平和』であるが、それを自制して使用する体制を持っているということ、人間の叡智に支えられていると言えぬ。」(傍点は引用者)

しかし、「力による平和」は、「力による」からこそその限界がある。核兵器の開発・拡散を止めることができない。「小規模な武力闘争をなくするものではないし、さらに正確に言えば、軍備規制がおこなわれて全面核戦争の

危険が減れば減ずるほど、限定戦争という手段を人びとが安心して使うようになることさえ考えられる。」

「軍備規制はこの不安な平和を安定した平和に変える方法を与えない。」「それは軍備なき世界を目指すものではない。」目指す「最終目標」がなくて、効果ある軍備規制は可能なのだろうか。「人間の叡智」について期待度・信頼度を少しだけ高めて、究極の目標として「世界非武装」という理想をなぜ掲げることができないのか。

「緊張を生み出す根源は普通の人間であるわれわれのなかにある」と言うのならば、「武器なき平和」の実現不可能性を軽々しく断定してしまふのではなく、「普通の人間」の可能性をプラスの方向で引き出す道を追求しながら、「武器なき平和」の実現可能性、すなわち九条実現の可能性を探るという選択肢もありうるのではないか。

不徹底な洋学紳士

「不徹底な」と言うのは、非武装の主張に関して、今日の視点からすると、ということである。1887年当時の主張としては、画期的なものであった。

洋学紳士は「道義の原理に大いに反し、経済の理法に大いにそむいてまで国家財政をむしばむ数十百万の常備軍をたくわえ」ることに反対する。これは今でも十分に通用する論理であり、結局は常備軍肯定でしかない「専

守防衛」論に勝る道理である。

問題は、万が一の武力侵略の場合である。「こちらが軍備を撤廃したのにつけこんで、ただけしくも侵略して来たとして、こちらが身寸鉄を帯びず、一発の弾丸をも持たずに、礼儀ただしく迎えたならば、彼らはいったいどうするでしょうか。剣をふるって風を斬れば、剣がいかに鋭くても、ふんわりとした風はどうにもならない。私たちは風になろうではありませんか。」

「小国のわれわれは、彼らが心にあこがれながらも実践できないでいる無形の道義というもの、なぜこちらの軍備としないのですか。自由を軍隊とし、艦隊とし、平等を要塞にし、博愛を剣とし、大砲とするならば、敵するものが天下にありましようか。」

「彼らが怒って暴力をほしいままにしても、こちらが笑って仁の道を守ったとすれば、彼らはなにをすることができましようか。」

典型的な無抵抗主義であり、いわゆる「万歳論」である。「甘い」としか言いようがない。だから、豪傑君に「一太刀も報いず、一発もお返しせず、じつと侵略者の奪うにまかせて、あえて抵抗しないなどは、気狂い、ざたじゃないか」と言われてしまふ。(傍点はあえて原文のままという意味)

どこか凶暴な国が襲撃してきたらどうする、という豪傑君の問いに、洋学紳士は「もし万一、そんな凶暴な国があったばあいは、私たちはそれぞれ自分で対策を考える以外に方

法はない」と答える。これはかなり卑怯な答弁である。

「願いとして」は、「武器ひとつ持たず、弾一発たずさえず、静かに」「さつさとお国にお帰り下さい」と「言いたいのです。」これで「お帰らないだろう。ふつうは戦端を開く前に外交の言葉のやり取りがあるだろうから、外交官が「攻めて来ないで下さい」くらいは言っていると思う。それで埒が明かなくなったらこそ武力侵略して来たのだ。パワー政治の現実下では、撃退にまで至らなくとも、武力反撃によって占領政治が不可能なくらいには持ち直し、改めて外交に持ち込むことが、「想定」しうる対応である。

因みに、市民的防衛の場合は、非武装・非暴力抵抗によって占領政治を不能にさせ、外交での言論勝負に持ち込む。

豪傑君は吹き出してしまふ。「ぎりぎり決着の奥の手といえは、国中の人民がみな手をこまねいて、いつせいに敵の弾丸にたおれるというだけのこと」なのか、と。

そこまで言われると、洋学紳士は「無抵抗」に固執するわけにもいかず、「自分の生命を守るために、ひたすら自己防衛して警官の来るのを待つ」と答えざるをえない。それでも頑張つて「軍隊をならべ、銃を撃つて防ぐ」との不当を「哲学の本旨にそむく」と訴えるが、負け惜しみにしか聞こえない。

当時も今も、「お帰りください」と言つて帰

るようなお人好しの侵略国家はないし、武装か非武装かにかかわらず、自国への侵略に対して抵抗する気概を持たない人民は、国内でのデモクラシーの実践もできないだろう。

非武装を志向する理想主義は、冷厳な国際政治の現実を十二分に了解した上で主張されなければならぬ。非武装・非暴力の市民的防衛の現実的可能性に関して、私は、『軍事民論』特集4号に、「非暴力抵抗運動と『国防』問題——一九六八年、チェコスロヴァキアの事例を中心に——」という一文を寄せた。副題にある通り、「プラハの春」をつぶしかかったワルシャワ条約五カ国の侵略軍に、市民が素手で立ち向かった抵抗に関する事例研究の試みである。『戦車と自由——チェコスロヴァキア事件資料集——』を主たる資料として、具体的抵抗の事例を紹介した。

「国防」はあくまで「^カづきで、実際は「国」を守るのではなく、民衆が自らの手で自らを守るのである。そのことの可能性と有効性の検討の一助として、チェコスロヴァキアにおける民衆の非武装・非暴力抵抗の事例を取り上げたのである。

「大切なのは、民衆自身による『国防』プログラムの作成であり、訓練・組織化であろう」と結んだ。

拙文は、小山内宏編集の『日本の防衛を考える』（泰流社、76年7月）に収録された。小山内による紹介文は以下の通りである。「一体、武力で本当に一国の防衛、国民の安全が守ら

れるものであろうか。多大な犠牲を求められる武力抵抗よりも、非暴力抵抗のほうがより国民の安全を守るものとなる——という主張を、一九六八年のソ連のチェコスロヴァキア武力侵攻事件の歴史的事例において、本論文は、その正当性を展開、提示する。軍隊という武装組織は、たしかに強力であり、非武装の民衆を威圧することは可能である。しかし、一人一人の人間の、非武装抵抗を圧倒し得る強制力をもち得るものであるか、どうか。重要な問題提起がここにある。」

軍事問題研究者や市民運動家のごく一部の人たちには高く評価されたが、肝心の非暴力主義者や非武装論者らには、叩き台としても取り上げられなかった。その後、市民的防衛に関する本は数冊出ているが、参考文献にすらなっていない。

現実追隨を説く豪傑君

豪傑君の論旨は単純である。現実には戦争が起こつており、各国は戦争に向けて軍備を増強・充実させているのだから、同じことをする以外に道はないのだ、というものである。

「五大州のなかでは、ヨーロッパが文明が一番すすんでいる。だから軍備が一番充実している。戦争が一番強い。こんなはつきりした証拠があるではありませんか。これが実際の事実ではありませんか。」

ここまでは事実問題だから、何人も反論できないだろう。否定しようのない現実の前で、

どのような道を選ぶのか。

一般に「現実的な」対応と考えられているのは、その所与性を認め、ただ従うだけのものである。しかし、そこにすでに価値判断が入っている、丸山真男は言う。「現実たれ」と言う時、「ひとはすでに現実のうちの、面を望ましいと考え、他の面を望ましくないと考える価値判断に立って『現実』の一面を選択しているのです。」（『現実』主義の陥穽）

「強大な兵力があるから、国と国とは戦争せずにはすまない」と豪傑君は言う。それが「現実」であるのならば、だからこそ、兵力を無くして戦争をしないようにする、という道も考えられる。これもまた一つの「現実的」対応ではないか。

「私達は観念論という非難にたじろがず、なによりもこうした特殊の『現実』観に真向から挑戦しようではありませんか。そうして既成事実へのこれ以上の屈伏を拒絶しようではありませんか」と丸山は言う。

しかし、豪傑君は逆の方向を選ぼうとする。「国を大きくし、国を富まし、兵隊を増やし、軍備を多くする」ために、アジアかどこかの「大きな国」を侵略し、国土を割譲させよ、と言う。「今のばあい外国征服という政策は、じつさい不可避なのです。」この方法は、「たいへん時代の要求に合致しています。」

この主張に対し、南海先生は、プロシアとフランスの例を挙げて「大規模に軍備拡張しているから、爆発することはあり得ない」と

答える。「勢力均衡という考え」と「国際法という約束」が、強国の手足を拘束しているから、大爆発は起こらないと言う。

27年後の第一次世界大戦勃発を、南海先生の子見のはずれと見るかどうかは、微妙である。豪傑君の現実認識を、視点を変えた論法だけで否定し、価値判断にまで及ばない南海先生の論法で良いのかどうか、私は問いたい。

南海先生、胡麻化せり

「もし彼らがいつか、ただけしくも攻めて来たとするならば、先生はいつたいどういう風に対処されるつもりですか」の問いに対する南海先生の答えは、専守防衛論である。侵略するには不十分だけれども、防衛するには十二分の軍備を整えれば良い。その程度の「戦力＝自衛力」であるならば、「どうして紳士君の説のように、何の抵抗も試みないで殺されるのを待っている必要がありませんか。どうして豪傑君のプランにしたがって、隣国の恨みを買う必要がありませんか。」

「要するに外交上の良策とは、世界のどの国とも平和友好関係を深め、万やむを得ないばあいになっても、あくまで防衛戦略を採り、遠く軍隊を出征させる労苦や費用を避けて、人民の肩の重荷を軽くしてやるよう尽力すること、これです。」

この答えに、洋学紳士も豪傑君も満足しない。兆民自身も同様で、だから「南海先生はごまかした」の書き込みがあるのではないか。

現実を踏まえた理想主義

強大な兵力を有する国同士が戦争せずにはいられない、という豪傑君の現実認識は間違っていない。問題なのは、だから侵略を、という点である。それは現実追従であって、現実認識ではない。

洋学紳士の現実主義は空論に停まっている。空論ではない理想主義を探求せよ、と南海先生は言いたかった。

「紳士君、紳士君、思想は種子です、脳髄は畑です。あなたがほんとに民主思想が好きなら、口でしゃべり、本に書いて、その種子を人々の脳髄のなかにまいておきなさい。」

そのためにこそ、紳士君は現実を知らなければならぬ。もっと現実を見なければならぬ。「どうか一度歴史をひらいて読んでみ下さい。世界各国の事跡は、世界各国の思想の結果です」とは、理想主義の基礎を固めよ、との提言だと私は解する。

「二時代の社会は、一幅の絵」だと言う。紳士君はまず、「現在という紙」に合った絵具を調えなければならぬ。その努力を怠らないならば、「現在の時代という紙」に「現在の事業」という絵をかいて、見る人から傑作とたえられるだろう。

（ふるさわ・せんけい／日蓮宗浄鏡寺住職）